

「秋田県耐震改修促進計画（第4期計画）（案）」に関する
意見募集（パブリックコメント）について

県では、建築物の耐震改修の促進を目的として、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、令和3年3月に「秋田県耐震改修促進計画（第3期計画）」を策定しております。

第3期計画が令和7年度末で終了することから、新たに令和8年度から令和12年度までの5ヶ年を計画期間とする「秋田県耐震改修促進計画（第4期計画）（案）」について、次のとおり意見を募集します。

たくさんのご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

1 計画の名称

秋田県耐震改修促進計画（第4期計画）（案）

2 関係資料等の閲覧方法

建設部建築住宅課（県庁本庁舎6階）、総務部広報広聴課（県庁本庁舎1階）及び各地域振興局総務企画部地域企画課でご覧いただけます。また、県のホームページでも公開しています。

3 意見等の提出期間

令和8年2月10日（火）から令和8年3月9日（月）（必着）

4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法により提出して下さい。（様式は問いませんが、参考様式を作成しておりますのでご利用ください。）

5 意見提出の際の留意事項

いずれの提出に当たっても、提出される方の住所・氏名を明記して下さい。住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合もあります。

6 提出された意見等の公表

提出していただいたご意見については、県の考え方を付して、内容を公開します。その際、住所・氏名は公開しません。なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。

また、案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。

7 意見の提出先

秋田県 建設部 建築住宅課 建築指導チーム

〒 010-8570 秋田市山王4-1-1

電話： 018-860-2565

FAX： 018-860-3819

電子メール：kjsigait@mail2.pref.akita.lg.jp